資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月二十九日

掲載頁　一一一頁（号外第二一二号）

平成二十九年十月五日

福井県福井市大手二丁目二二番二四号

江川堂印房株式会社

代表取締役　江川　政博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十月五日

静岡県掛川市成滝一四〇番地

有限会社ダイモン開発

取締役　菅沼　恵司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千六百二十五万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十二月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年九月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月十九日

掲載頁　八十八頁（号外第二〇一号）

平成二十九年十月五日

京都市中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町二二三番地

光洋商事株式会社

代表取締役　紀野　芳廣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十七億千四百九十万五百七十一円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月十六日

掲載頁　六十二頁（号外第二七九号）

平成二十九年十月五日

大阪府吹田市江坂町一丁目二二番二号

株式会社スシローグローバルホールディングス

代表取締役　水留　浩一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円減少し一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十日

掲載頁　九十五頁（号外第一四八号）

平成二十九年十月五日

兵庫県芦屋市大桝町一番一八号

株式会社阪神調剤薬局

代表取締役　岩崎賀世子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十月二十日以降に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めたこと並びに平成二十九年十月二十日午前零時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十九年十月五日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

東レ・ダウコーニング株式会社

代表取締役社長・ＣＯＯ　畑　愼一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十一月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十月五日

愛媛県松山市井門町七七番地一

株式会社ビッグウッド

代表取締役　杉浦　眞悟

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月五日

東京都板橋区中台一丁目二二番一二号

株式会社フィードコミュニケーショングループ

代表取締役　竹田　栄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月五日

新潟県長岡市東神田三丁目二番二号

カナショウ産業株式会社

代表取締役　金沢　昭治

限定承認公告

本籍富山県高岡市五福町六〇番地、最後の住所富山県富山市向新庄一三三四番地一三

被相続人　亡　加藤　隆

右被相続人は平成二十九年六月二十六日死亡し、その相続人は平成二十九年九月十九日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月五日

富山県砺波市矢木一五番地

相続財産管理人　橋詰　清隆

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市西区城西町一一二番地二、最後の住所愛知県名古屋市西区城西町一一二番地の二　被相続人　亡　佐藤　陽子

右被相続人は平成二十九年六月十八日死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月五日

愛知県名古屋市西区城西町一一二番地の二

相続財産管理人　細田　紘輔

限定承認公告

本籍和歌山県岩出市荊本二四番地三、最後の住所和歌山県岩出市荊本二四番地の三

被相続人　亡　木村　正己

右被相続人は平成二十九年六月五日死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十八日和歌山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月五日

大阪府東大阪市大蓮北四―二―四〇―二〇三

相続財産管理人　木村　文彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十二億五千四百万円減少し、五十億七千六百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月七日であり、社員総会の決議は平成二十九年十月四日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000614/ot82/

平成二十九年十月五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ＰＡＳＳＡＴ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を十二億五千四百万円減少して五十億七千六百万円とし、発行済第Ｂ号優先出資十二億五千四百万口を消却することにいたしましたので、当社の第Ｂ号優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年十一月七日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十月五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ＰＡＳＳＡＴ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月五日付第二一六号六四

ページ●同日付政府調達第一八九号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）